

農政Information

I 国内農業等をめぐる情勢

1. 国会・政府・与党の動き

◇令和4年度予算案について

○ 令和4年度予算案が2月22日、衆議院本会議で自民、公明、国民民主の各党の賛成多数で可決し、参議院での審議が2月24日から開始した。憲法の衆議院優越規程により、参議院送付後30日で自然成立するため、令和4年度予算の年度内成立が確定した。

◇自民党 食料安全保障に関する検討委員会を発足

○ 自民党は2月24日、「食料安全保障に関する検討委員会」を発足させた。当委員会は、輸入依存度の高い生産資材の高騰やコロナ禍を踏まえ、生産基盤強化や食料安定供給に向けた政府対応を議論する。5月にも政府への提言をまとめ、政府の経済財政運営の基本方針(骨太の方針)や成長戦略への反映を目指していく。

◇事業復活支援金 申請開始

○ 中小企業庁は1月31日、新型コロナウイルスの影響で売り上げが 大幅に下がった中小法人や個人事業主に給付する「事業復活支援金」 の受付を開始した。申請締め切りは5月31日で、オンラインで申請を 行う。

対象とする影響には、自社への休業要請や外出自粛などが含まれ、 農産物の販売先がこれらの影響を受けたことで売り上げが落ちた農家 も対象となっている。

2. 国内農畜産業の動きについて

◇水田農業対策をめぐる情勢

○ 農水省は2月 18 日、令和3年産米の1月の相対取引価格を公表した。全銘柄平均の60kg 当たりの価格が12,884円となり、前月から1%下落、前年同月から14%下落となった。本県産のコシヒカリは11,340

円となり、前月から 3% 下落、前年同月から 20% 下落、同あきたこまちは 11,557 円となり前月から 1% 上昇、前年同月から 17% 下落となった。

令和3年産米の相対取引価格は、出回り始めの9月以降、下落が続いている。新型コロナウイルスの感染拡大で外食需要の回復が遅れており、業務用の銘柄で下落が目立つ。

○ 農水省は、農家の減収を補填する収入減少影響緩和対策(ナラシ対策)について、令和4年産米から加入要件を見直す方針を示した。需要に応じた生産を促すため、加入申請(6月末まで)の際に、出荷・販売先と契約数量を記載した書類の提出が新たに必要となる。加入申請時に出荷・販売先と契約締結していない米などは対象外となる。

◇JA全農 春肥原料を確保 予約分の価格維持

○ 化学肥料の原料が世界的に高騰するなか、JA全農は、5月末まで に供給する春肥について、代替国からの輸入などによって、例年並みの

原料の確保と製品供給の見通しが つき、予約注文を受けた分は価格 を維持すると明らかにした。一方 で、5月末に決定する令和4年の 秋肥価格は上がる可能性が高く、 JA全農は適正施肥や栽培暦の見 直しを呼び掛けている。



◇外国人入国制限 3月から緩和

○ 政府は2月17日、新型コロナウイルスの水際対策として措置している外国人の入国制限を3月1日から緩和する方針を示した。

外国人の新規入国について、観光客は引き続き入国停止の対象とするが、ビジネス関係者、留学生、技能実習生の入国は受け入れ企業や学校が監理を徹底することを条件に認める。また、入国・帰国者の上限も1日3,500人から5,000人程度に拡大される。

3. JAグループの動きについて

◇農政連 野菜の価格安定に向けた緊急要請を実施

○ 茨城県食と農と水政治連盟は2月15日、コロナ禍に伴う需要の減少で野菜価格が低迷しているため、茨城県選出の自民党国会議員と山田俊男参議院議員、藤木眞也参議院議員に野菜の価格安定に向けた緊急要請を書面で行った。

この要請を受け、2月17日の予算委員会第六分科会において、国 光あやの衆議院議員が一般質問を行い、野菜の価格安定に向けた実効 性のある支援を求めた。また、引き続き厚生連病院への支援を求めた。

Ⅱ 国際情勢等をめぐる情勢

1. ロシアのウクライナ侵攻について

○ ロシア軍は2月24日、ウクライナへの本格侵攻を始め、この事態を受け、原油や穀物の国際相場が軒並み上昇した。今後、ロシアからの原油、天然ガス、肥料原料などの資源の供給が長期間滞る恐れがあり、燃油や農業資材価格が世界的に更に高騰する可能性がある。

2. RCEPについて

○ 香港は1月21日、地域的な包括的経済連携(RCEP)協定へ加盟申請を行った。中国はRCEPに加盟しているが、香港は未加盟のため、現状では協定の対象外となっている。香港はすでに中国、ASE ANとは自由貿易協定(FTA)などがあり、まだ協定がない日本や韓国との自由貿易の拡大のねらいがある。

3. TPPについて

○ 日本など環太平洋連携協定(TPP)参加国は2月18日、イギリスの新規加入を巡る会合を開き、イギリスが環境、労働などのルール分野の要件を満たせるかの確認作業の大半を終え、順守可能だと確認した。

今後、イギリスは30日以内に自国の関税の扱いや相手国への要求をまとめ、提出する。関税交渉は加盟各国と2国間で行い、日本の農産物関税がイギリスと締結済みの経済連携協定(EPA)での合意水準に収められるかが、焦点となる。

4. インド太平洋の新たな経済枠組みについて

○ アメリカの通商代表部 (USTR) は2月1日、バイデン政権が中国 への対抗策として提唱する「インド太平洋の新たな経済枠組み」につ いて、自動車や農産品の関税撤廃・削減を伴う自由貿易協定の形式は とらないとの認識を示した。

5. 台湾 福島第1原発電事故後の輸入規制を緩和

○ 台湾は2月21日、東京電力福島第1原子力発電所事故後に日本食品に設けてきた輸入規制を撤廃した。福島、茨城、栃木、群馬、千葉の5県の食品(酒類を除く)は、キノコ類や野生鳥獣肉を除き、輸出が可能となった。一方で、5県の食品は放射性物質検査の報告書、全都道府県の食品は産地証明書の提出が必要となるなどの規制は続くため、今後はその撤廃が課題となる。